

他科の先生に  
知って欲しい

## 豆知識・・・整形外科編③

### 療養費について

田村整形外科 田村 宜夫



7年前より国保の柔整審査委員として月1回、申請書（レセプト）の審査にあたっています。

出席していつも思うことですが、国民医療費が適切に使われているのか強い疑問を感じます。

柔整審査委員会には 調査権限を与えられていないので、現在の審査（紙レセプト・単月）では、書類上過誤がなければ、ほぼ素通りが現状です。査定は出来ません。これで審査委員会といえるのでしょうか。構造的な問題が放置されたままです。電子化処理を希望しても、予算を理由に放置されています。医科の国保審査もしていますが、電子化されて半年前まで縦覧でき、また、査定ができます。保険者に、施術部位・通院日数など異常な施術所がある場合、保険者に通知していますが、保険者は今まで調査したことが、ほぼ無いのでどうしていいのか解らなくストップしています。

療養費の通知などで患者からおかしいとの訴えがないと難しいようです。

昨年は、岡山で大規模な保険金詐欺事件、今年は東京での暴力団がらみの療養費詐欺事件が、発生しています。また、大阪市2012年の調査では、レセプトが100%生活保護だった医療機関が34カ所あることが判明し、医科・薬局・柔整・生活保護費を巻き込んだ貧困ビジネスとの関連が取りざたされています。

運動器を扱う整形外科（医業）と柔道整復師・鍼灸師・あん摩マッサージ（医業ではなく医業類似行為）がありますが利用する側からは、保険証が使えるので保険医療機関と勘違いされことも多いです。

平成10年の柔整師合格者は1,000人が現在では5,000人に増加しており、また視覚障がい者の仕事としての意味合いが強いマッサージ師は、健常者が多くなり、往療マッサージが急拡大中です。

数が増えれば、過当競争が起こるのは当然です。

療養費は、平成15年3,000億円が平成25年4,000億円になり、産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科・小児科の外来医療費より多く支出されています。

医療（医業）と比較するのに違和感を覚えますが、療養費の財源は国民医療費から支出

されています。また別に労災・自賠責保険からも支出されています。

私は、ほぼ慰安行為と考えていますが、このエビデンスの乏しい行為に、国民医療費から4,000億円が使われていることに、疑問を感じています。

そうは言っても、いつも見ている患者やその家族から同意書を希望されたときには悩まれると思います。しかし、安易な同意だけは、避けたいものです。

同意による結果責任も気になるところです。



児島医師会：村山正則